

第 1 回 八王子市景観計画策定等検討会議 討議資料

景観の現状とこれまでの取り組みについて

- 1．八王子市の概況
- 2．景観に関するこれまでの取り組み
- 3．景観に関する市民意向の概況
- 4．景観の概況

これからの景観施策の方向性について

平成 20 年 10 月 10 日

1) 本市の概況

多摩丘陵の豊かな自然環境を有する丘陵地に囲まれ、古くから交通の要衝として発展してきた多摩地域最大の都市

- ・東京都心から西へ約 40km に位置し、市域面積は 186.31k m² で多摩地域最大の市域を有する
- ・市の人口は約 56 万人（平成 17 年国勢調査より）で、現在も人口の増加が進行している

2) 地形的特徴

市域の北・西・南は起伏に富んだ丘陵地帯に囲まれている

- ・市域の西側に高尾山や陣馬山をはじめとした山地、北・南に丘陵地が広がり、市域のほぼ中央から東に台地、平野部が広がる
- ・豊かな森林・樹林地を有し、森林面積は市域面積の 4 割以上を占める

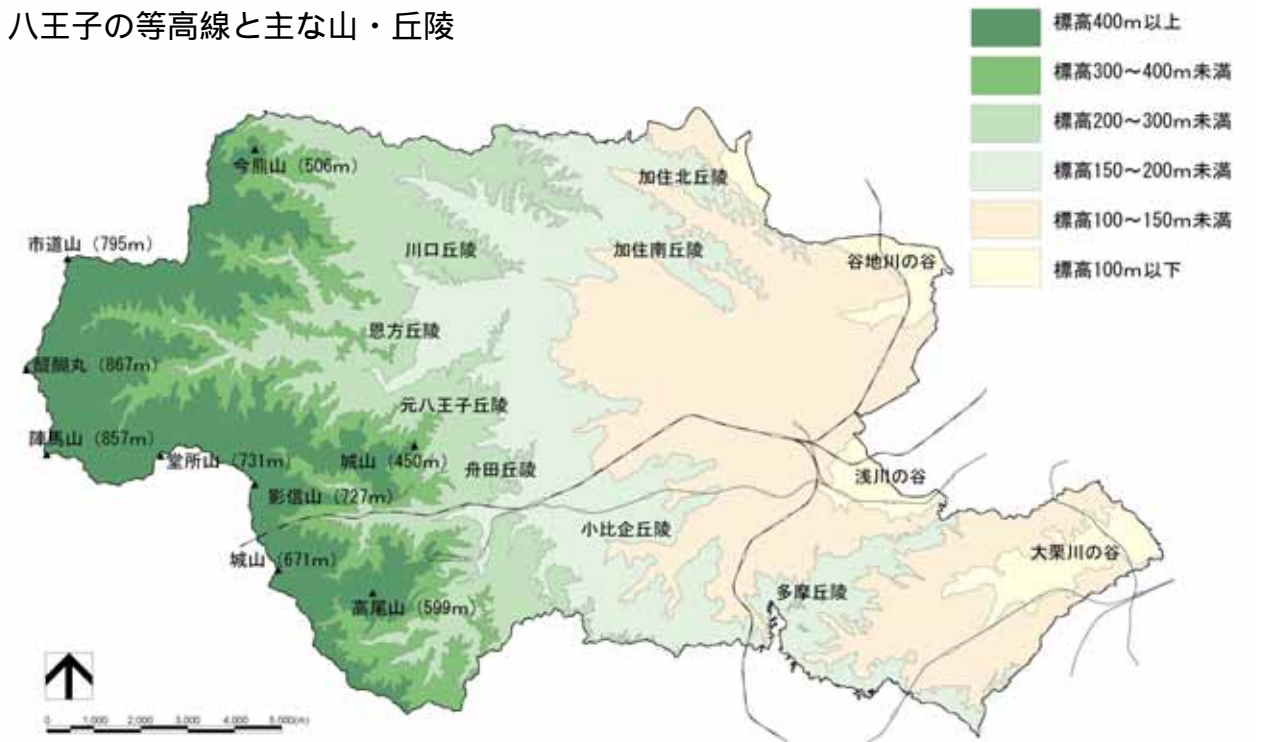
市域中央を横断する浅川をはじめとした数多くの河川が縦横に流れている

- ・市域中央を東西に走る浅川をはじめ、北の谷地川、南の大栗川など 16 の一級河川が流れており、それらの支流として多くの中小河川が市内を縦横に流れている

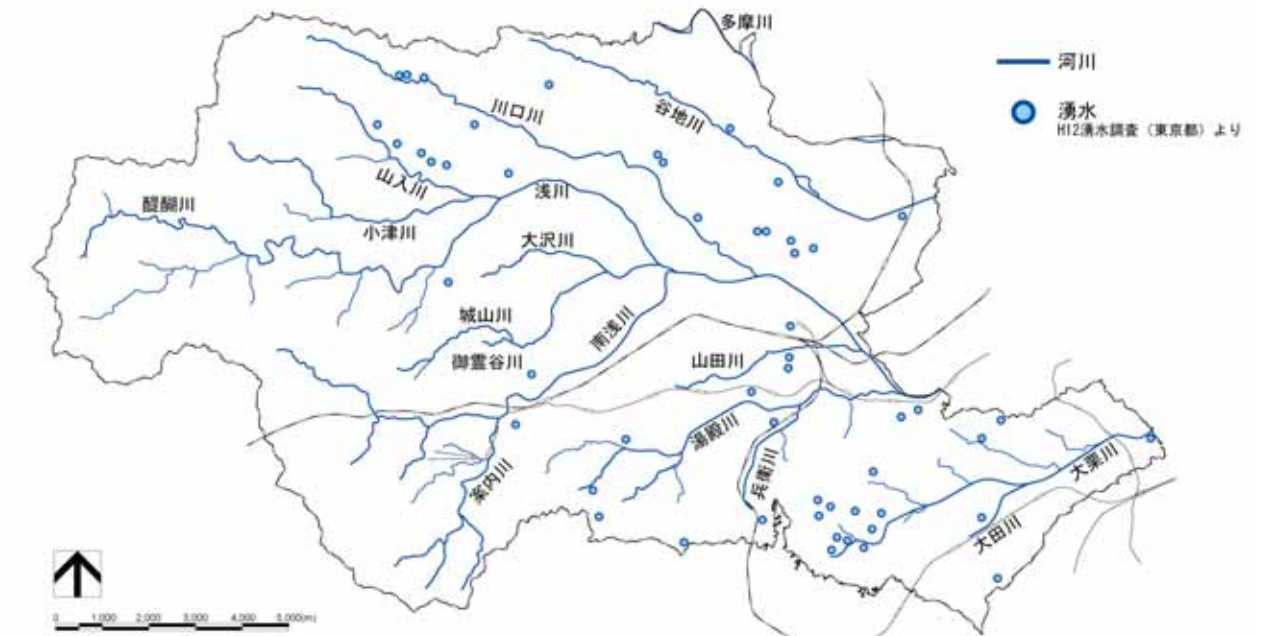
市街地内に広く湧水が分布している

- ・三方を丘陵で囲まれた市の中心部に沿って湧水があり、古くから湧水のある場所が神社になっているなど、地域でも大切に守られている

八王子の等高線と主な山・丘陵



八王子の河川・湧水地



浅川から陣馬山方面への眺め



浅川



神社の境内にある湧水

3) 都市の歴史の変遷

江戸時代：宿場町、織物のまちとして発展

- ・東西に走る甲州街道と、北の川越、日光方面や、南の横浜、鎌倉方面を結ぶ街道が交差する交通の要衝であり、甲州街道の宿場町として栄えた
- ・織物のまちとして発展し、かつては桑都と称された

明治時代：町制施行、鉄道開通による都心部とのつながり

- ・明治 22 年に町制を施行し、現在の八王子駅周辺を中心に八王子町が誕生
- ・同年、現在の JR 中央線・八王子～新宿間が開通し、明治 26 年に東京府に編入

大正時代：多摩地域で初の市制施行、鉄道網の充実化

- ・大正 6 年に市制が施行され、八王子市が誕生（人口約 4 万人、面積 730ha）
- ・大正 14 年に現在の京王線・東八王子～府中間が開通

昭和初期～昭和 30 年代：戦災後の都市の拡大

- ・戦災により当時の市街地の約 8 割が焼失したが、戦後の復興事業により市街地整備が進み、昭和 30 年代には近隣町村との合併、大学や工業団地の立地が進行

昭和 40 年～60 年代：ニュータウン開発、学園都市として発展

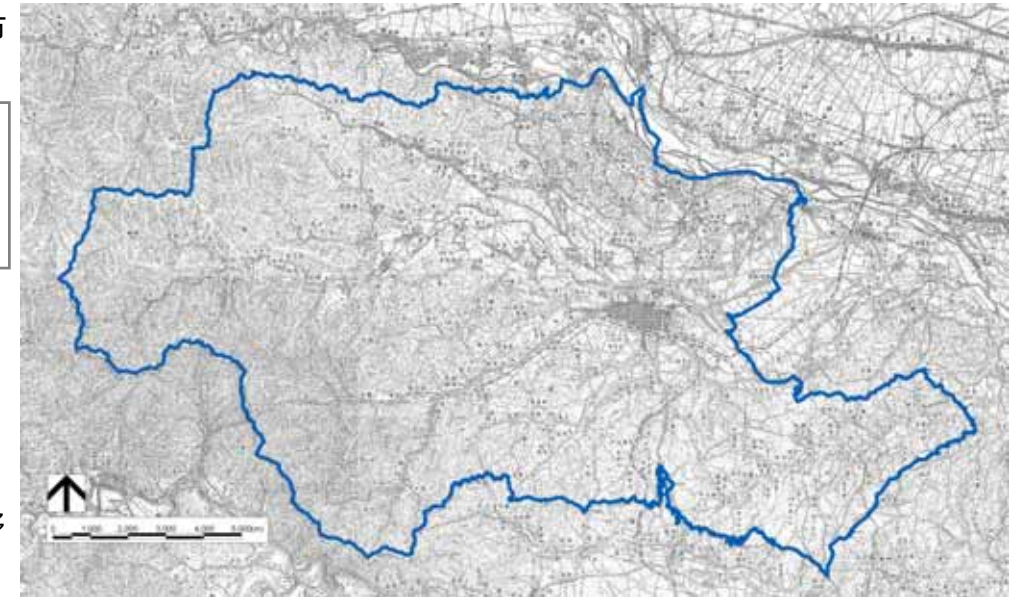
- ・昭和 40 年代には中央自動車道整備や現在の JR 線、京王線の拡充（北野～高尾山口までの延伸）により、宅地開発等市街化が急激に進行
- ・昭和 50 年代には多摩ニュータウンへの入居がはじまるなど、昭和 40 年から昭和 60 年にかけて人口が倍増（約 20 万人から 40 万人超）
- ・大学の立地が進み、全国有数の学園都市が形成

平成元年～現在にかけて

- ・人口の増加は進み、平成 7 年には 50 万人を突破
- ・都市基盤の改善や、地域の活性化、環境・福祉に関する取り組み等、時代の変化に対応したまちづくりの取り組みの実施

明治 40 年頃の八王子市

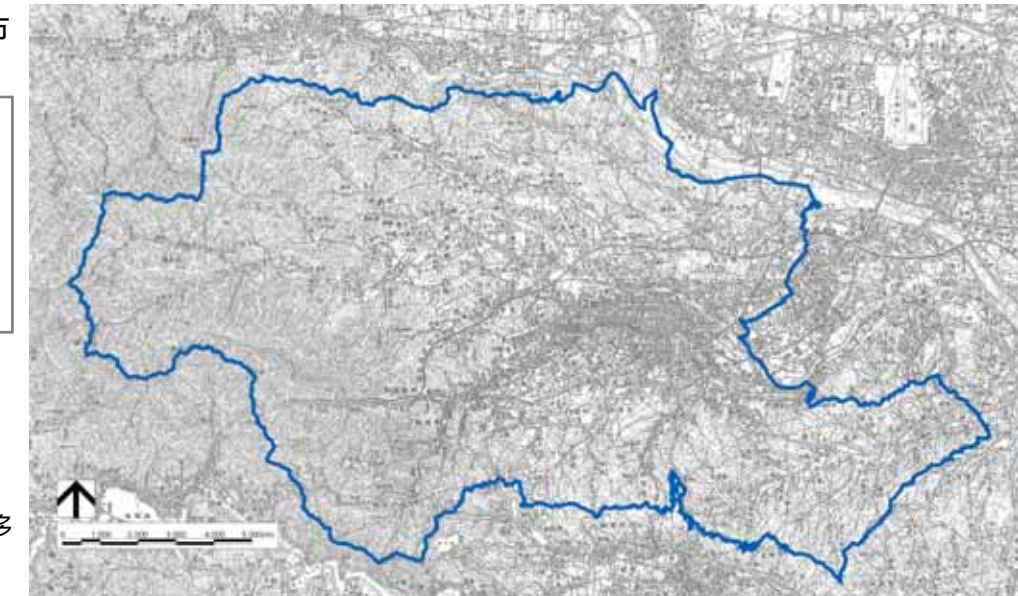
- ・旧宿場町を中心に市街地がまとまっている
- ・旧街道沿道に集落が分布



出典：地図で見る多摩の変遷

昭和 47 年頃の八王子市

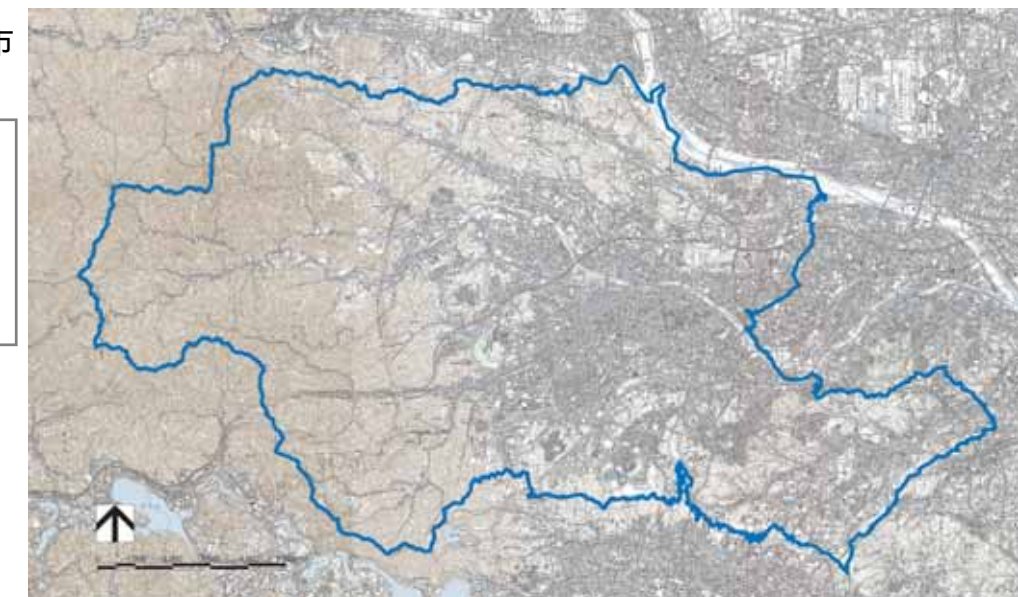
- ・鉄道や幹線道路沿道を中心に市街地が拡大
- ・山麓部にニュータウンなどの計画的住宅地開発が進行



出典：地図で見る多摩の変遷

現在の八王子市

- ・平野部から山麓部にかけて市街地が拡大
- ・特に南部の多摩ニュータウンを中心に市街地が拡大



1) 行政計画、まちづくり政策における景観の位置づけ

平成元年度に策定された「八王子21プラン」において、景観行政の方向性が提起

平成3年度「八王子市都市景観形成基本計画」策定

- ・八王子らしい個性ある景観をつくり出すための指針として、平成4年3月に「八王子市都市景観形成基本計画」を策定している

平成14年度に「八王子ゆめおりプラン」・「八王子市都市計画マスタープラン」策定、都市景観形成の方針を明示

- ・平成15年3月に策定された基本構想・基本計画である「八王子ゆめおりプラン」において、将来都市像の一つ「安心して快適に暮らせる心やすらぐまち」の実現に向けた施策展開として、都市景観の形成を掲げている
- ・同年策定された本市の都市計画に関する基本的な方針である「八王子市都市計画マスタープラン」に定める都市づくりの方針の中で、上記基本計画を踏まえて、都市景観形成の方針を明示している

「八王子市都市計画マスタープラン」における都市景観形成の目標（本編 p4-30 参照）

都市景観形成の目標は次の3項目とし、この目標を達成するために、今後の景観づくりへの市民の参画意識をさらに高め、魅力ある都市景観の形成に向けて、市民や事業者との協働による仕組みづくりを進めるとともに、新たなガイドラインの策定により都市景観施策の制度化を図ることとしている。

(1) 魅力的なまちなみの創造

- ・JR 八王子駅・京王八王子駅周辺の中心市街地や、南大沢駅周辺などの都市拠点周辺の魅力づくり
- ・地区計画の活用などまちなみに配慮した景観形成
- ・甲州街道などの主要幹線道路における快適な道路空間の形成
- ・公園などを活用した市街地景観の形成

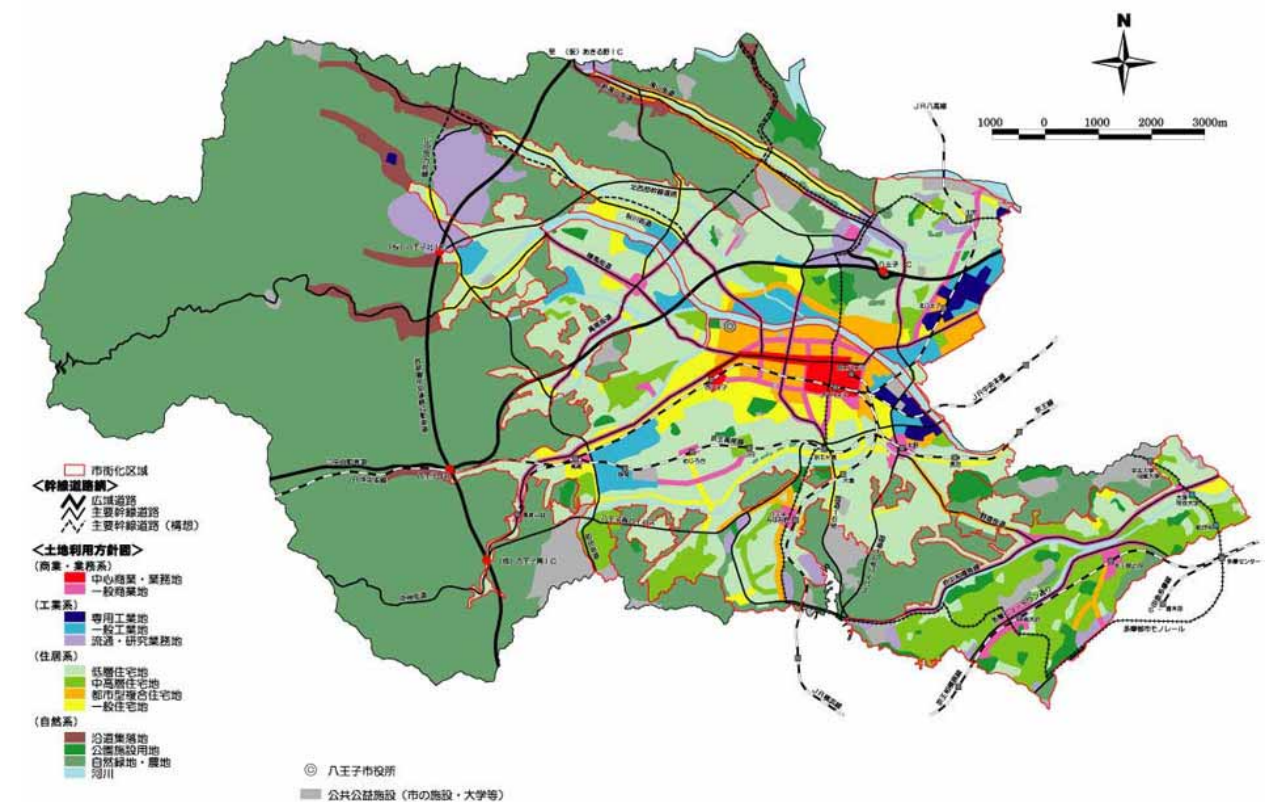
(2) 豊かな自然の尊重

- ・高尾山、陣馬山などの豊かな緑の保全・活用
- ・浅川をはじめとする数多くの河川、河川沿いの建築物等の誘導など河川の景観軸の形成
- ・湧水を活用したうおいのあるネットワークづくり

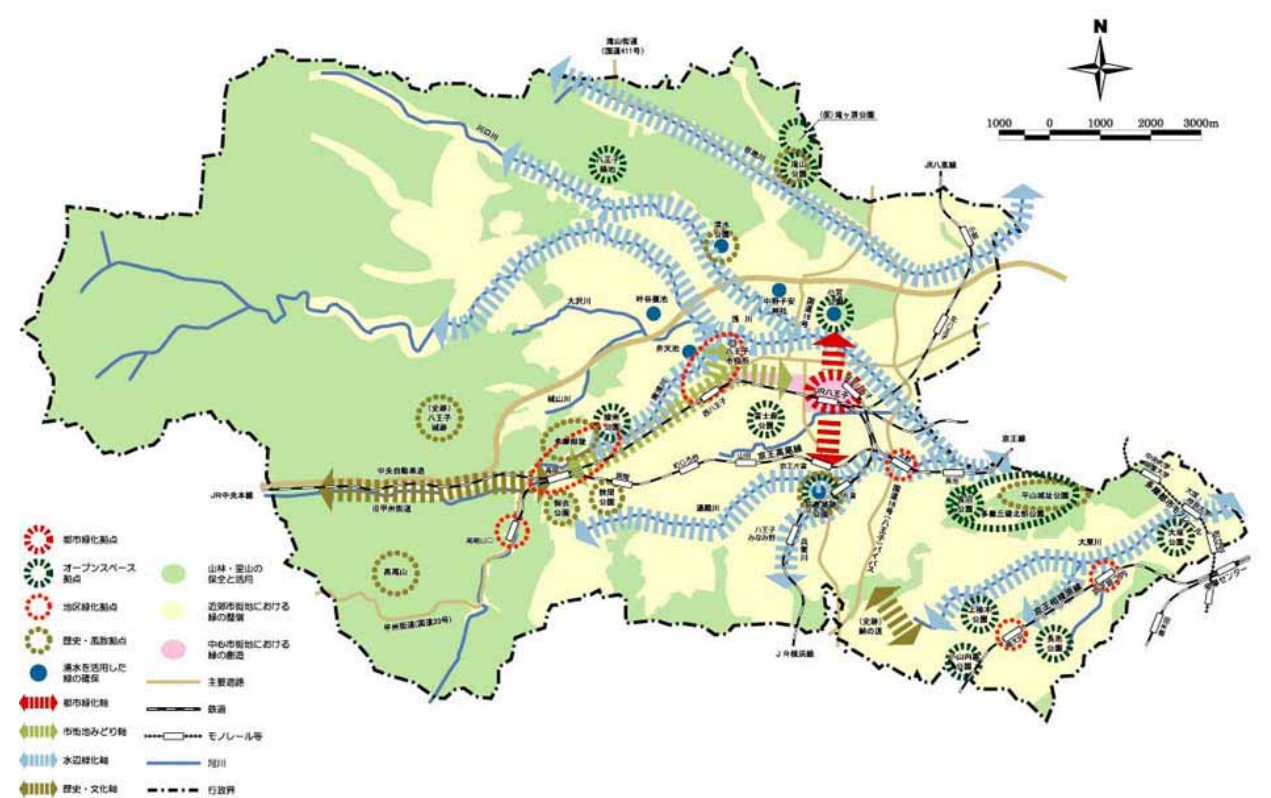
(3) 歴史的・文化的な景観資源の継承と活用

- ・八王子城跡などの史跡・遺跡、寺社などの歴史的建造物といった歴史的資源を活用した景観拠点の形成
- ・旧甲州街道など歴史的まちなみの継承
- ・伝統行事の継承

都市づくりの方針・土地利用方針図



都市づくりの方針・緑の整備・保全の方針図



出典：八王子市都市計画マスタープラン

参考：広域的な位置づけ

核都市広域連携と自然環境保全・活用の2ゾーンの位置づけ

- ・平成 37 年を目標時期とする「東京の新しい都市づくりビジョン」において、八王子市は「核都市広域連携ゾーン」と「自然環境保全・活用ゾーン」に属する

【自然環境保全・活用ゾーンにおける将来像】

- ・豊かな自然を生かした東京圏のレクリエーションゾーンの形成

【核都市広域連携ゾーンにおける将来像】

- ・都市基盤整備等による自立性を高める拠点整備
- ・業務、文化、産業、情報などの諸機能の立地誘導
- ・質の高い計画的な住宅地の整備

東京の骨格的都市構造



出典：東京の新しい都市づくりビジョン

東京の景観形成上重要な緑豊かな丘陵地景観基本軸の設定

- ・「東京都景観計画」において、東京の景観構造の主要な骨格となり、都市の輪郭を明瞭にして都市構造を認識しやすくなる地域として、特に重要な地域を景観基本軸として設定している

東京都の景観基本軸



丘陵地景観基本軸

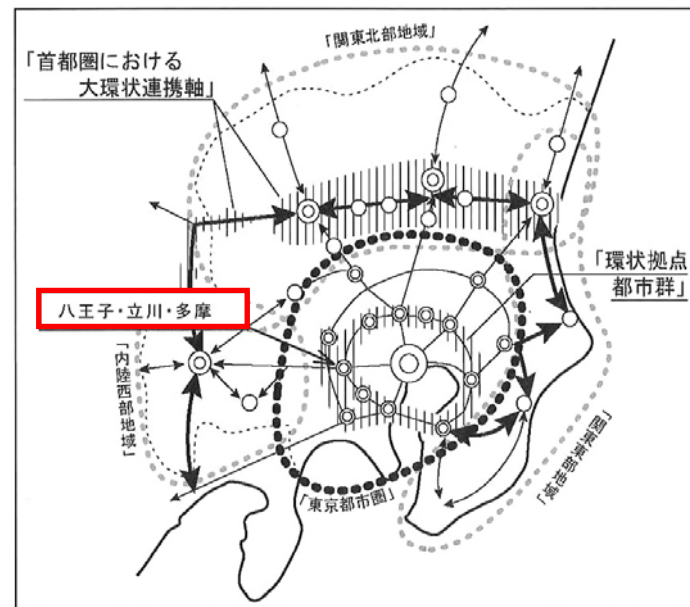


出典：東京都景観計画

業務核都市と環状拠点都市

- ・第5次首都圏基本計画（平成 11 年 3 月、国土庁）において、多摩地域の自立に寄与する業務核都市として八王子中心市街地の整備推進が位置づけられている
- ・市中央を縦走する国道 16 号は、横浜市、さいたま市、千葉市を結ぶ首都圏の環状道路として位置づけられている

首都圏の将来都市構造



景観の現状とこれまでの取り組みについて

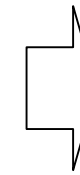
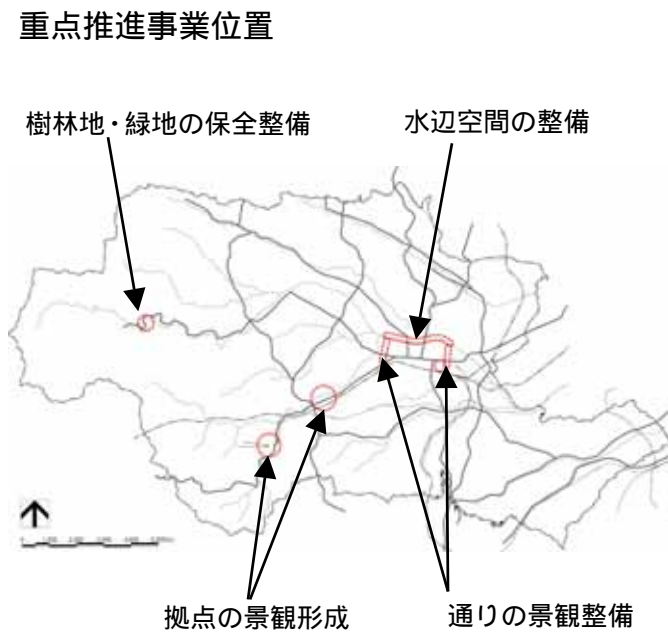
2. 景観に関するこれまでの取り組み (3)

2) 景観整備に関する主な事業

都市景観形成基本計画の重点推進事業等の実施

- ・「八王子市都市景観形成基本計画」において、重点的な取り組みが必要とされる事業について設定、実施されている
 - ・あわせて、事業を推進するための市民参加事業なども検討されている
- 「昭和の日」制定記念事業における景観整備の取り組み
- ・平成18年度から高尾駅から多摩御陵にかけて、散策路や河川の親水等整備が実施されている

- 八王子市都市景観形成基本計画における重点推進事業
- 通りの景観整備
- ・主要な道路、重要な道路における並木や舗装、サイン等の整備
- 拠点の景観形成
- ・高尾山ケーブル駅前など拠点性のある場所の景観整備
- 河川等水辺空間の整備
- ・河川の親水空間や散策路整備、湧水の保全整備等
- 樹林地・緑地の保全整備
- ・緑地の公有化、保全地域指定、活用に向けた体験の場づくり等



高尾山ケーブル駅前整備前・後 (写真右)



浅川河川敷のサイクルロード整備 (ゆったりロード)



八王子駅前の歩行者空間整備 (西放射線ユーロード)



まちなみ参道舗装整備 (旧甲州街道)



まちなみ参道に設置した誘導標識

施策評価について

- ・重要な場所の道路舗装や街路樹の維持、河川敷の散策路や親水空間等の整備は進められている
- ・公共施設の整備は進められているが、魅力的なまちなみの創造という点で、その周辺 (沿道や沿岸部など) における景観誘導といった、地区としての取り組みが必要

景観の現状とこれまでの取り組みについて

2. 景観に関するこれまでの取り組み(4)

3) 法規制、条例等

- 市域の約6割が市街化を抑制すべき区域(市街化調整区域)
 - 市域の約6割が市街化を抑制する市街化調整区域となっており、山地・丘陵地など豊かな自然環境が残されている
- 山麓部の自然環境など、広大な森林・緑地保全の取り組み
 - 高尾山一帯や、北部の滝山城跡一帯、多摩御陵など、特に貴重なみどりを保護するために、国定公園、近郊緑地保全区域、風致地区が指定されている
- 市内に広がる戸建て住宅を主とした住宅市街地
 - 市街地の用途地域について、第一種低層住居専用地域が過半を占め、鉄道沿線や幹線道路沿道に商業系・工業系用途地域が集中している
- 独自条例による斜面緑地の保全など、まちなかのみどりの保全の取り組み
 - 平成17年「市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例」制定
 - 平成17年度から生産緑地の追加指定の実施
 - 公園アドプト制度など、市民参加による身近な緑に対する取り組みの実施



国定公園に指定されている高尾山

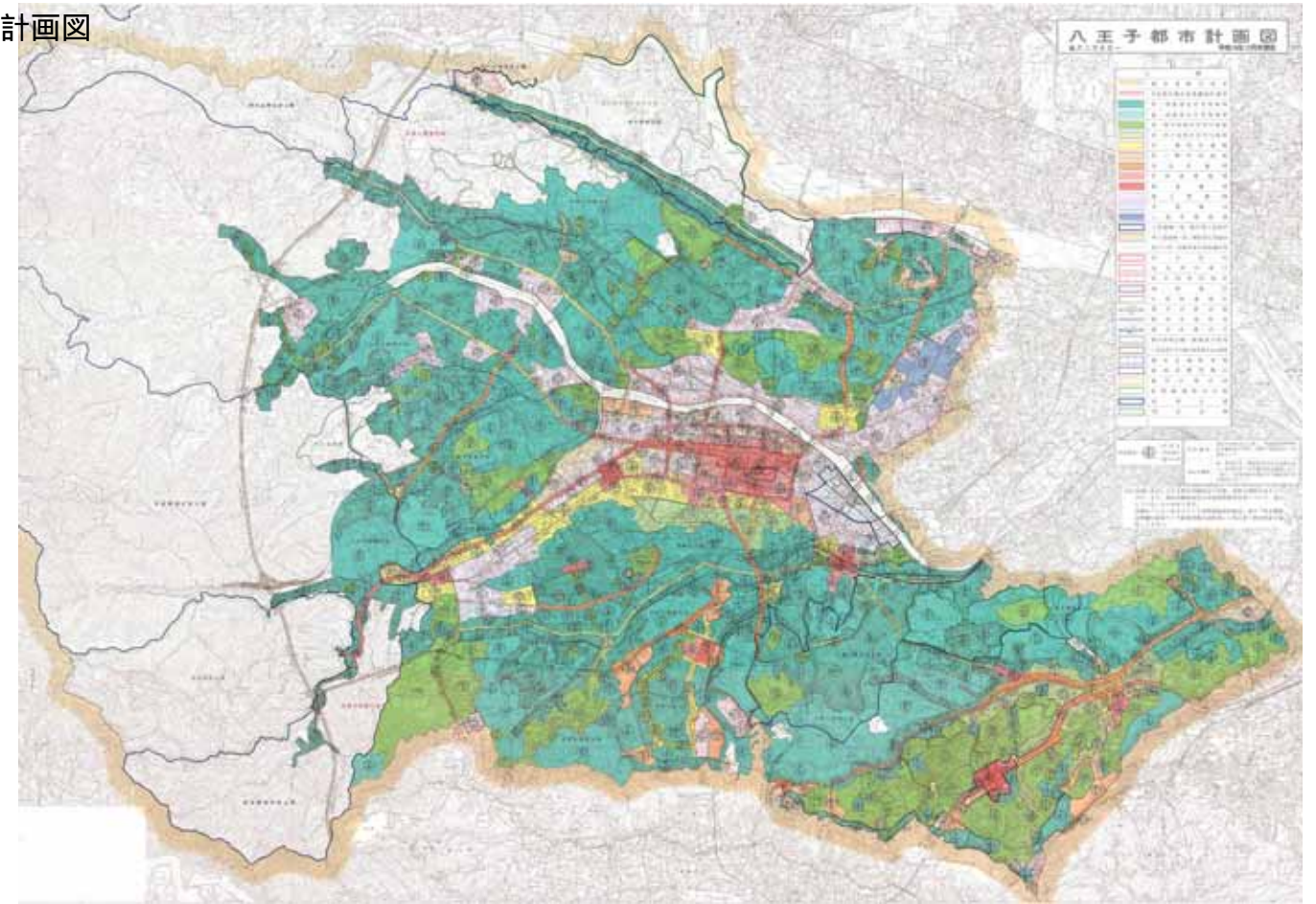


市街地内に分布する斜面緑地

施策評価について

- 豊かな自然の尊重という点で、一定程度の緑地の確保等について実施されている
- 急速に進んだ住宅地開発に対して、用途地域指定等による住環境の保全措置が講じられている
- 様々な法制度を活用・相互の連携を強化し、市全体としての調和、都市空間の質を高めるといった総合的な観点から取り組むことが必要

都市計画図



用途地域の現況(平成20年4月1日現在)

区分	面積(ha)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	5,596.8	57.2
第二種低層住居専用地域	6.1	0.1
第一種中高層住居専用地域	1,556.1	15.9
第二種中高層住居専用地域	408.6	4.2
第一種住居地域	304.0	3.1
第二種住居地域	185.6	1.9
準住居地域	194.3	2.0
近隣商業地域	243.6	2.5
商業地域	120.3	1.2
準工業地域	1,015.1	10.4
工業地域	88.7	0.9
工業専用地域	60.7	0.6
計	9,779.9	100.0

斜面緑地保全区域及び面積(平成19年4月1日現在)

斜面緑地保全区域	所在地	面積
栗の須斜面緑地保全区域	石川町	0.27ha
時田斜面緑地保全区域	小比企町	2.57ha
ひよどり斜面緑地保全区域	晩町二丁目	0.67ha
谷野斜面緑地保全区域	谷野町	2.90ha
片倉斜面緑地保全区域	片倉町	2.77ha
根付斜面緑地保全区域	中野山王二丁目	0.76ha
船田斜面緑地保全区域	長房町	1.13ha
大谷斜面緑地保全区域	大谷町	0.75ha
金比羅斜面緑地保全区域	高尾町、初沢町	7.24ha
宇津木斜面緑地保全区域	宇津木町	0.21ha
晩町ひよどり山斜面緑地保全区域	晩町一丁目	0.94ha
石川天野斜面緑地保全区域	石川町	0.32ha
十二社斜面緑地保全区域	東浅川町	0.90ha
長沼斜面緑地保全区域	長沼町	1.04ha
下柚木斜面緑地保全区域	下柚木字三号	0.43ha
大石やかた斜面緑地保全区域	松木字十一号	0.29ha
川口さげ坂斜面緑地保全区域	川口町	1.64ha
石川田島斜面緑地保全区域	石川町	0.28ha
横川西斜面緑地保全区域	横川町	0.32ha
石川高倉野斜面緑地保全区域	石川町	0.06ha
打越大畑斜面緑地保全区域	打越町	0.10ha
館町和田斜面緑地保全区域	館町	0.16ha
三田斜面緑地保全区域	東浅川町	0.86ha
計 23区域		26.62ha

平成17年7月1日に施行した「市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例」に基づき、八王子の財産である貴重なみどりを守るため、良好な自然環境が形成されている丘陵地のみどりを斜面緑地保全区域とする。

出典：八王子市市政データ集(平成19年6月)

4) 景観資源の保全・活用

豊富な歴史的・文化的資源の保全・活用

- ・市内の指定文化財は253件(市指定:204件、国指定:5件、都指定:44件)
- ・東京都が制定した「歴史と文化の散歩道」のうち、本市内には2ルート(多摩御陵・銀杏並木散歩:4.6km、関東武士ゆかりの地散歩:6.1km)が位置づけられ、案内板や標識が設置されている

市民参画による「八王子八十八景」の選定

- ・八王子の顔にふさわしい景観を市民とともに選定していく取り組みで、平成12年度から実施され、平成13年11月に選定委員会を通じて最終的な選定が行われた
- ・候補地の応募や投票は市民によって行われ、当初応募数は457件と多くの景観資源が挙げられた
- ・選定されたものは、歴史的・文化的なもののみではなく、新しい建築物等で地域の愛着のある施設や地域の伝統行事等、多様な資源が選定されている



八十八景にも選定されている国史跡の八王子城跡

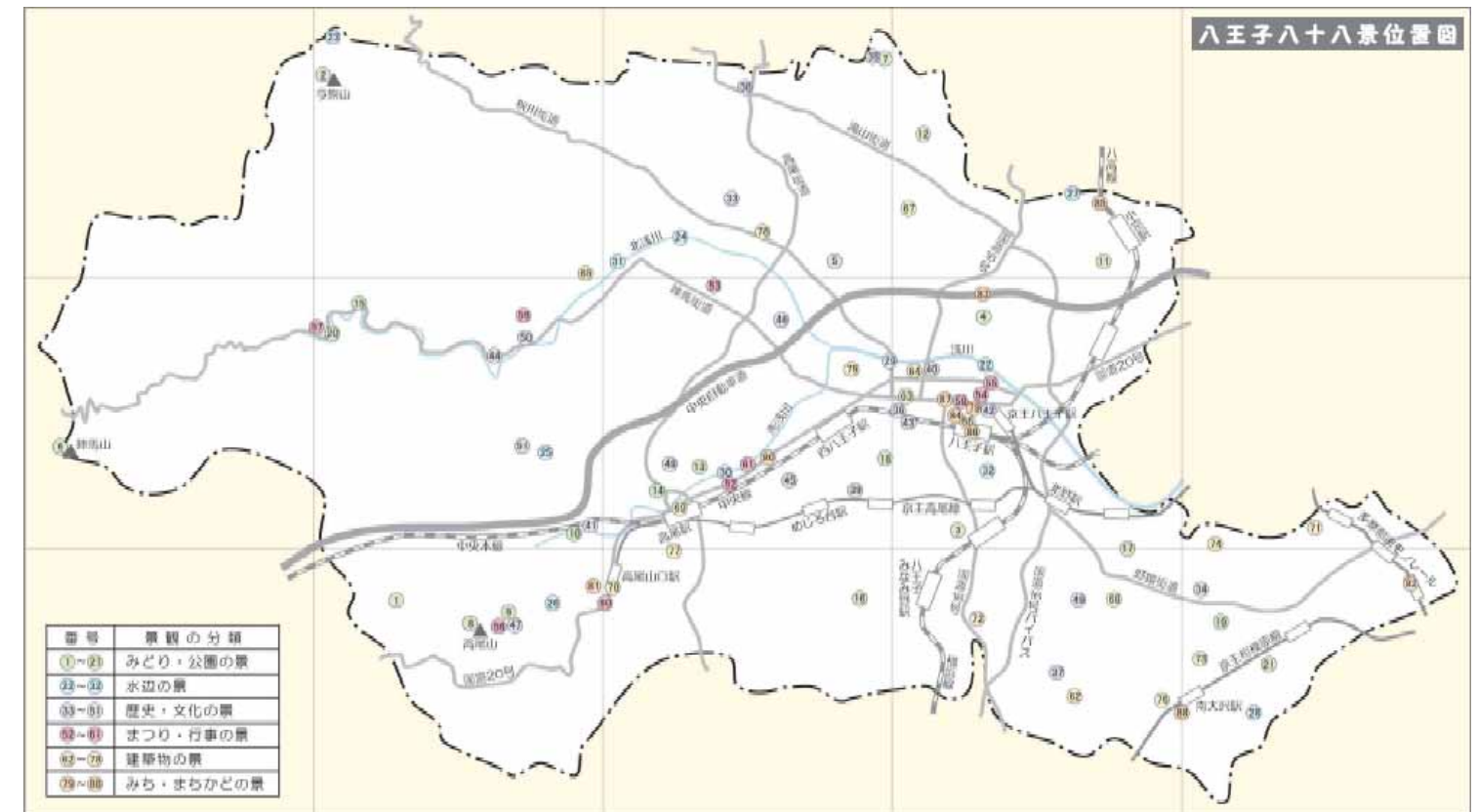
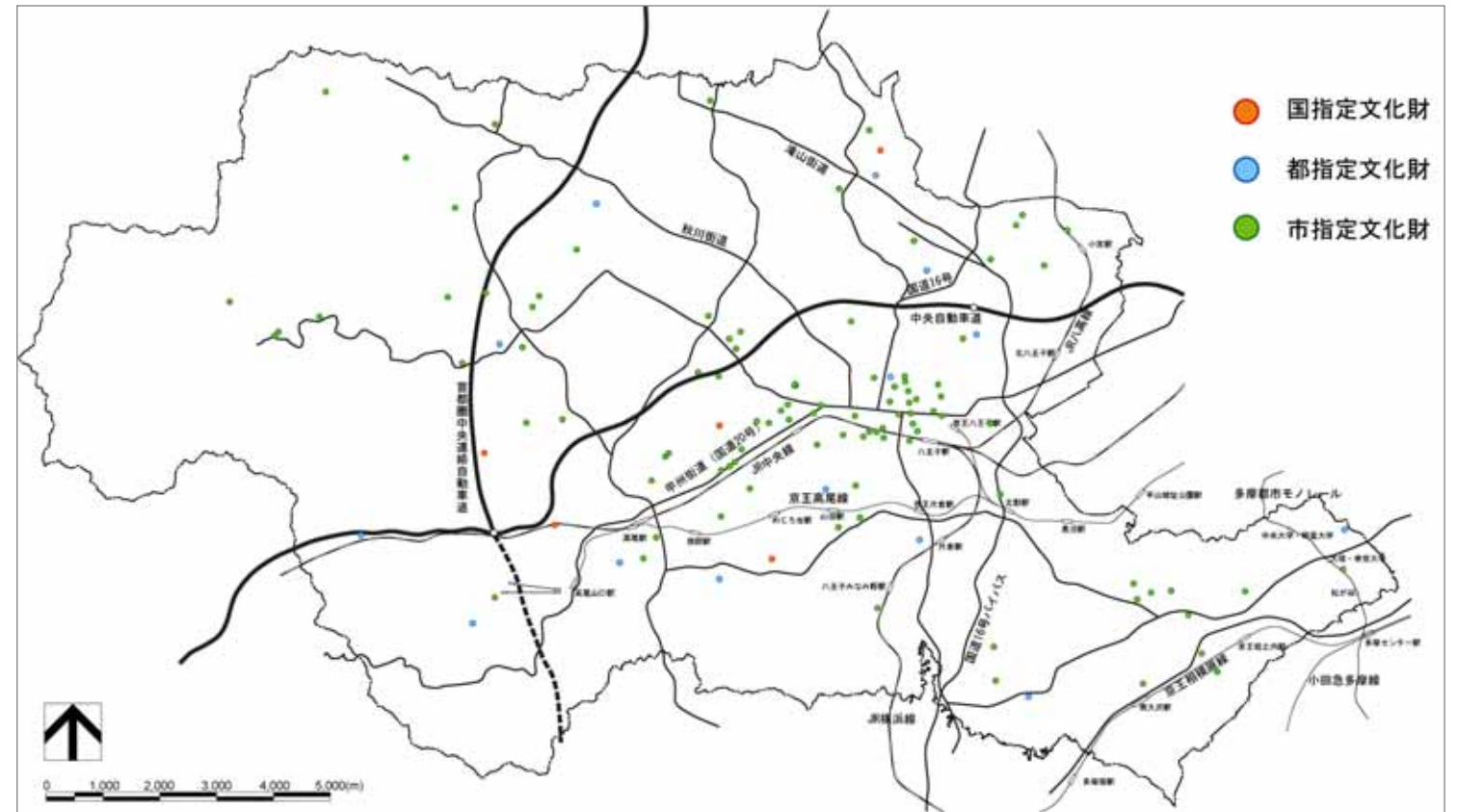


八十八景に選定された八王子まつり

施策評価について

- ・市民が主体となった良好な景観資源の発掘が実施されている
- ・選定されたもの以外にも、地域に親しまれた資源が豊富にある
- ・選定された景観資源に対して、具体的な保全措置を講じることが必要
- ・景観資源の継承と活用に向けて、地区の中での景観資源に対する認識・共有化を進めるとともに、地区・街並みの魅力を高めるための配慮や、活用方策の検討が必要

指定文化財分布図



5) 地区のまちづくり、ルールづくり

地区計画制度による地区の特性に応じたまちづくり

- ・地区計画による地区の特性に応じたまちづくりのルール化
- ・昭和58年に制度ができて以来、平成20年4月までに市内で107地区、約3,475haが決定している

地区まちづくり推進条例の制定

- ・平成18年に住民等が主体となった地区まちづくりを推進するための独自条例(地区まちづくり推進条例)の制定、現在は、地区まちづくり準備会が4団体発足している
- (地区まちづくり準備会: 条例に基づく地区まちづくりの第一段階として、まちの状況調査、まちづくり勉強会等準備を行う組織)



八王子ニュータウン内の住宅地

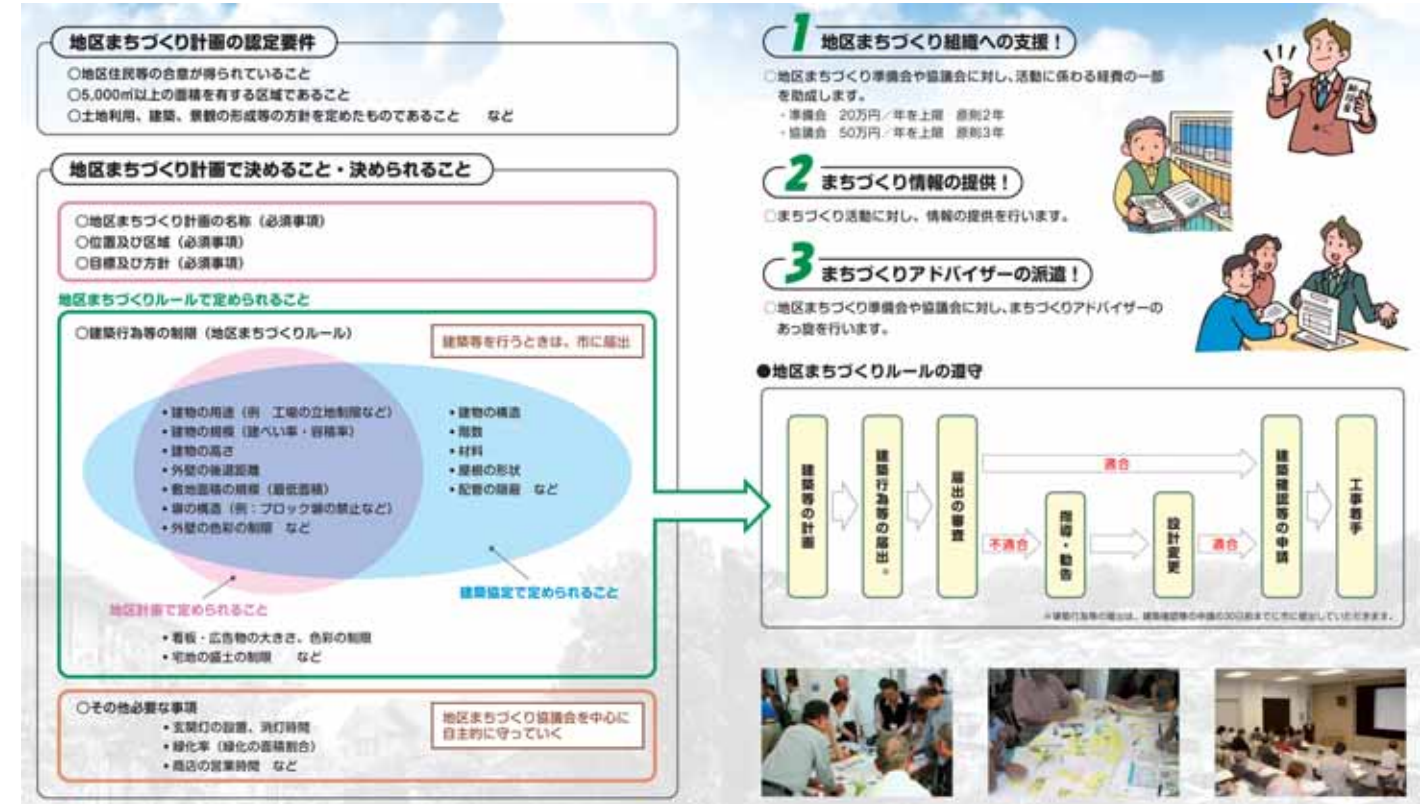


高尾山口周辺の参道のまちなみ

施策評価について

- ・市街地開発や基盤整備にあわせて、地区計画を適用することで、住環境の保全や適切な土地利用誘導といったルールづくりが広く行われている
- ・全国的にみても地区計画の適用地区数が多い
- ・地区計画制度のみならず、多様な地域特性を活かしたまちづくりの仕組みを市独自で設けている
- ・景観の観点での取り組みの強化や、社会情勢の変化に対応できる柔軟な仕組みづくりが必要

地区まちづくり推進条例における取り組み



地区計画決定地区位置図



6) 市民参加による取り組み

市民の都市景観への意識を高めしていくための都市景観セミナーの実施

- ・景観への意識を高めるため、平成6年から14年まで市民参加者と市内をめぐる景観ウォッチングと意見交換会を実施
- ・都市景観への意識の向上、市民との協働による景観形成に向けて、都市景観セミナーを平成15年度から年2回以上実施

町会・自治会等による積極的な取り組み

- ・地域住民による団体で、生活環境の向上、防犯・防災、住民の親睦融和などを目指して、約550団体が様々な活動を実施
- ・各町会自治会の連携、情報交換等を展開し、地域の活動をより強化するため、平成14年に「八王子市町会自治会連合会」が設立し、市民の代表組織として行政機関等との連携した活動を実施

市民活動を総合的に支援するための支援センターの設置(平成15年6月)

- ・市民活動のための会議室の提供、情報収集・提供、啓発、人材育成等
- ・市内の市民活動団体は平成20年3月現在で、113団体、まちづくりに関する市民団体7団体

市政運営にあたって、定期的な市民意向把握の実施

- ・市政世論調査を継続的に実施(次頁以降参照)、市民の生活環境への意識、市の政策に対する評価、市政への意見・要望の把握し、市政運営に活用
- ・あわせて、公募による市政モニター制度などを実施し、年数回にわたって市政に関する意見聴取

市政への市民参加の促進に向けた市民参加条例の制定(平成20年3月)

- ・市民と市との協働による活力にあふれた都市の実現を目指し、市民の市政への参加を推進するため、市民参加の方法や計画立案・実施過程など、市民参加に関する基本的な事項を定めている



施策評価について

- ・景観に関する意識啓発活動が定期的な実施されている
- ・市民参加による取り組み、市民が主体となった取り組みが幅広く実践されている
- ・持続的な景観まちづくりを推進していくため、景観に関する意識の醸成や、景観づくりの担い手となる人材・組織の育成が必要
- ・そのためにも専門家の協力、支援等の仕組みを検討していくことが必要

都市景観セミナーの実施状況

年	回数	タイトル	形式	講師	参加人数
H15	第1回	魅力ある都市景観づくり	講義	ランドスケーププランナー 祐乗坊 進	25
	第2回	東京都の景観づくり わたしの考える景観づくり	講義	都市街地建築部市街地企画課まちなみ景観係長 遠藤 栄治 NPO生活デザインセンター 石田 勝大	34
	第3回	湧水を活かしたまちづくり	フィールドワーク ディスカッション	多摩美術大学環境デザイン学科 教授 渡部 一二	43
	第4回	まちの色をつくる ～中心市街地の色彩と景観を考える～	講義	色彩計画家 吉田 愼悟 工学院大学建築都市デザイン学科卒 大澤 佳代子	42
	第5回	景観づくりの方法 ～景観のルールづくりと実践事例など～	講義	横浜国立大学大学院工学研究院助手 和田 治 樹草建築工房 高田 啓子	24
H16	第6回	高尾山周辺を訪ねて	フィールドワーク	地元の方々(商店会、登山電鉄、ビジターセンター、薬王院)	21
	第7回	高尾山口周辺の景観の魅力づくり	講義	東京農工大学農学部地域生態システム学科 教授 亀山 章	36
H17	第8回	街をデザインする ～シビックデザインの考え方～	講義	拓殖大学工学部工業デザイン学科 専任講師 永見 豊	29
	第9回	屋外広告物のデザインと都市景観	講義	多摩美術大学美術学部グラフィックデザイン学科 教授 田口 敦子	27
H18	第10回	まちの色と屋外広告物のデザイン	講義 フィールドワーク	多摩美術大学教授 田口 敦子 協力) 同大学助教授 小泉 雅子 同大学講師 山本 博子 同大学大学院生	37
	第11回	景観とまちづくり	講義	工学院大学建築都市デザイン学科 教授 倉田 直道	22
H19	第12回	街のイメージを変えてみよう ～色彩や音でイメージを変える～	講義	東京工科大学教授 平本 一雄	34
	第13回	街のイメージを変えてみよう ～コンピュータ・シミュレーションで街を変える～	講義	東京工科大学教授 平本 一雄	14
	第14回	防犯と景観に優れたまちづくり	講義	拓殖大学工学部助教授 永見 豊 シビックデザイン研究室 渡辺 大介	25
H20	第15回	光によるまちづくり	講義	照明家 角館 政英 (まちづくりアドバイザー)	28
	第16回	景観法の活用と工夫	講義	都市プランナー 小出 和郎 (都市環境研究所)	11月予定

市民意向の把握について 市政世論調査 (第 40 回・平成 20 年度) の概要

調査の目的

市民の生活環境への意識、市の施策に対する評価及び市政への意見・要望を把握し、本市の市政運営の資料として活用することを目的とする。

調査の概要

調査地域：八王子市内全域

調査対象：市内在住の満 20 歳以上の男女個人、住民基本台帳より無作為抽出

対象者数：3,000 人

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：平成 20 年 5 月 9 日～ 5 月 23 日

有効回収数：1,801 票 (有効回収率 60.0%)

調査項目

(1) 定住意向

・本項目は毎年継続して実施、本市での定住意向、住み続けたい理由など

(2) 生活環境

・本項目は毎年継続して実施、周囲の生活環境に対する評価

(3) 市政への要望

・本項目は毎年継続して実施、重点施策の要望

(4) 魅力ある都市景観形成に関する意識調査

・平成 20 年度版の項目 ()

(5) 「八王子ゆめおりプラン」の施策指標の目標値に対する達成度

・本項目は毎年継続して実施、24 の施策それぞれに対する満足度などの評価

(6) 情報の入手方法の現状と意識調査

・平成 20 年度版の項目 () 市政情報の入手方法やそれに対する評価など

平成 19 年度では「みどりに関する意識」「道路整備に対する意識」の項目が設定されている

「(4) 魅力ある都市景観形成に関する意識調査」設問

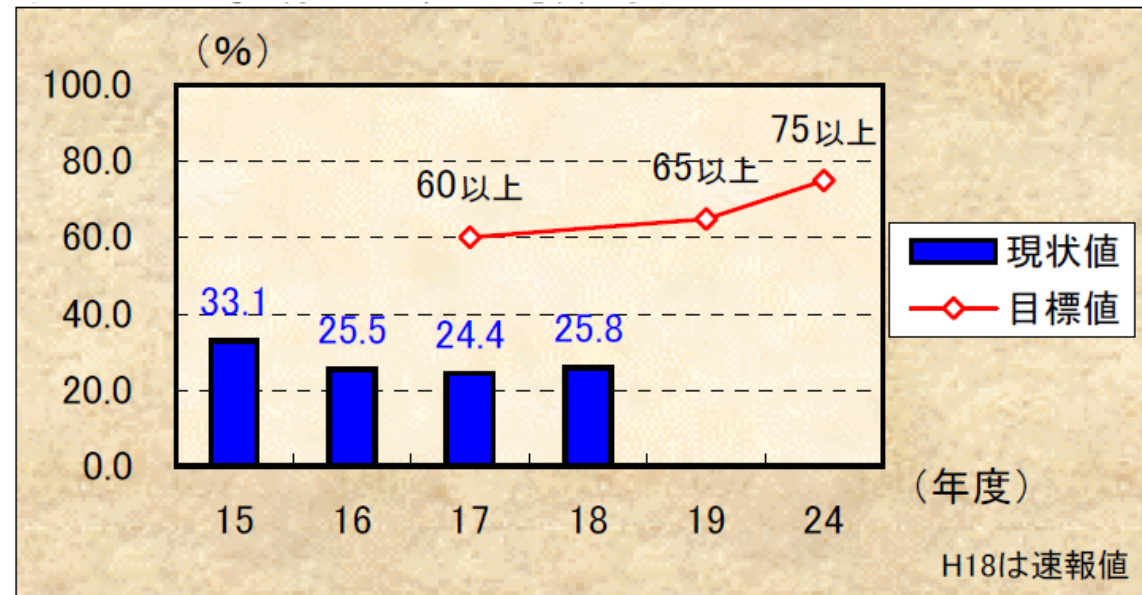
- 4 - 1 景観や風景、街並みへの関心 (問 4)
- 4 - 2 景観として大切にしたいもの (問 5)
- 4 - 3 景観を損ねているもの (問 6)
- 4 - 4 景観の変化 (問 7)
- 4 - 5 良いと感じている景観 (問 8)
- 4 - 6 良くないと感じている景観 (問 9)
- 4 - 7 身近な景観づくりについて (問 10)
- 4 - 8 景観向上の取り組みへの参加 (問 11)
- 4 - 9 建物を建設する際の配慮 (問 12)
- 4 - 10 市独自の景観形成について (問 13)
- 4 - 11 景観に関する基準の設定 (問 14)
- 4 - 12 美しい街並みづくりのための基準 (問 15)
- 4 - 13 家やビルを建てる時の規制 (問 16)
- 4 - 14 基準づくりや基準を守るための主体 (問 17)
- 4 - 15 注力すべき景観施策 (問 18)

() は調査票の設問番号

24 の施策評価項目の一つに「景観に配慮されたまちであるか」を設けており、評価の経年変化を検証 (次頁参照)

八王子市の景観への市民評価度

八王子市の景観への評価は25.8%（平成18年度）であり、決して高い評価ではない
 ・平成15年には約33%であったが、その後は25%程度で推移している

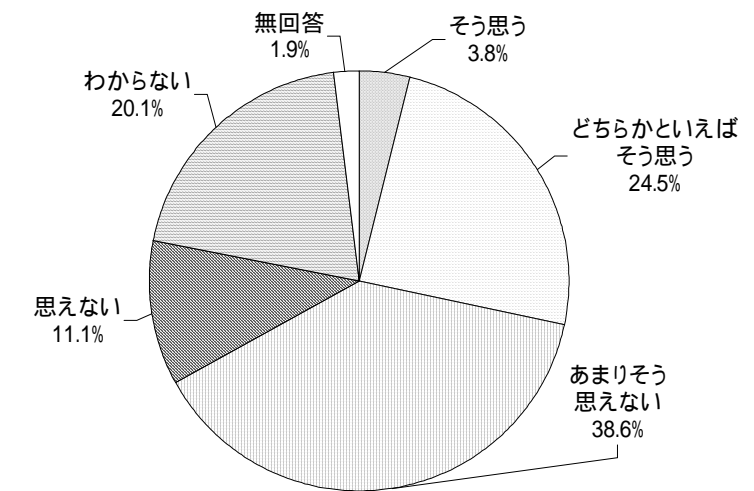


※市内在住の満20歳以上の男女 出典：八王子市市政データ集（平成19年6月）

八王子市は景観に配慮されたまちであるか

景観への配慮は、否定的な意見が肯定的な意見の約2倍となっている
 ・肯定的な意見（そう思う+どちらかといえばそう思うの合計）が約28%であるのに対して、否定的な意見（思えない+あまりそう思えないの合計）が約50%である

問33 あなたは、本市が景観に配慮されたまちであると思いますか。（は1つだけ）



出典：市政世論調査報告書（平成20年）

参考：市民の緑に対する意識・取り組み

緑は減少したと認識する市民が約40%
 緑が増えて欲しい場所は、街路樹・公園の公共の緑に加え、戸建て住宅の庭木も10%以上

公園アドプト制度により、平成14年から19年の5カ年で、公園管理について合意された公園数は42から250とおよそ6倍に増加

4-1 みどりの増減

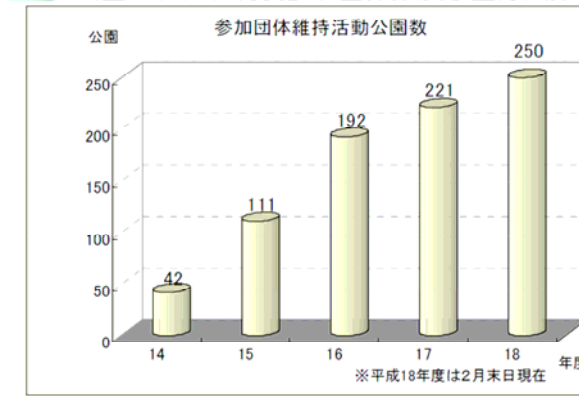


出典：市政世論調査報告書（平成19年）

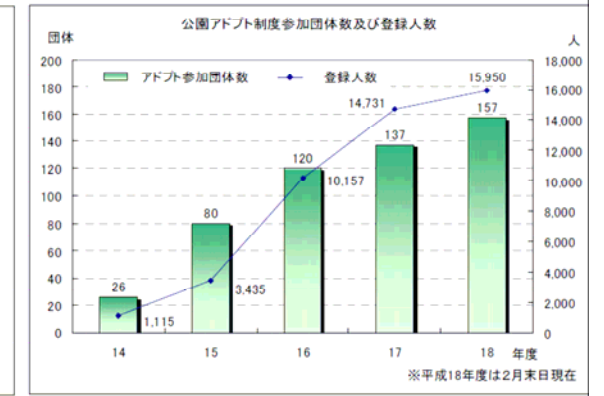
4-3 みどりが増えてほしい場所



公園アドプト制度参加団体数及び登録人数



出典：公園課資料



出典：公園課資料
 出典：八王子市市政データ集（平成19年6月）

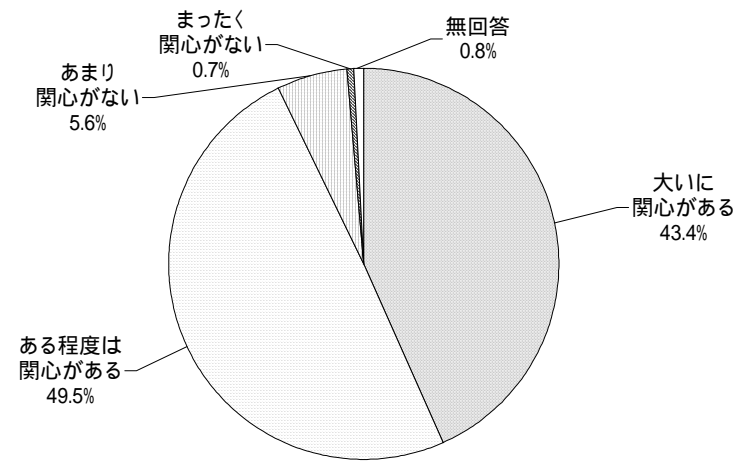
景観の現状とこれまでの取り組みについて

3. 景観に関する市民意向の概況 (3)

景観や風景、街並みへの関心

ある程度は関心があるが約5割で最も高く、9割以上が景観や風景に関心をもっている

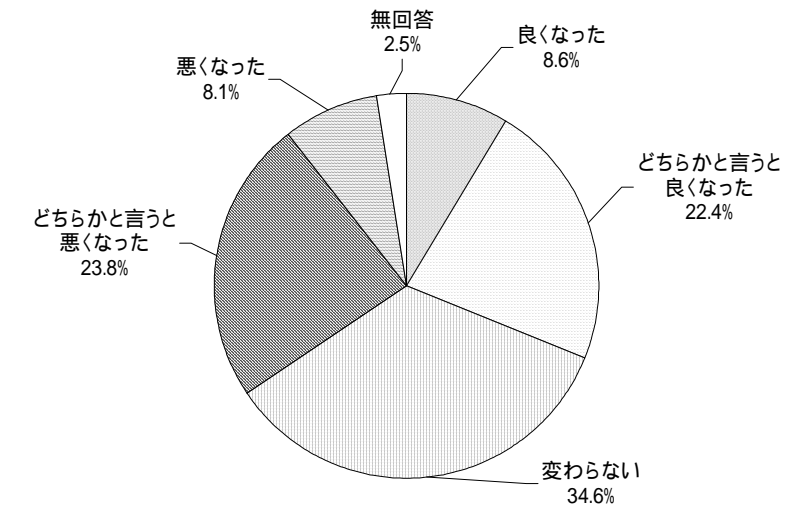
問4 あなたは、景色や風景、街並みに関心はありますか。(は1つだけ)



景観の変化

「変わらない」が最も高く、『良くなった』と『悪くなった』の評価がほぼ同数

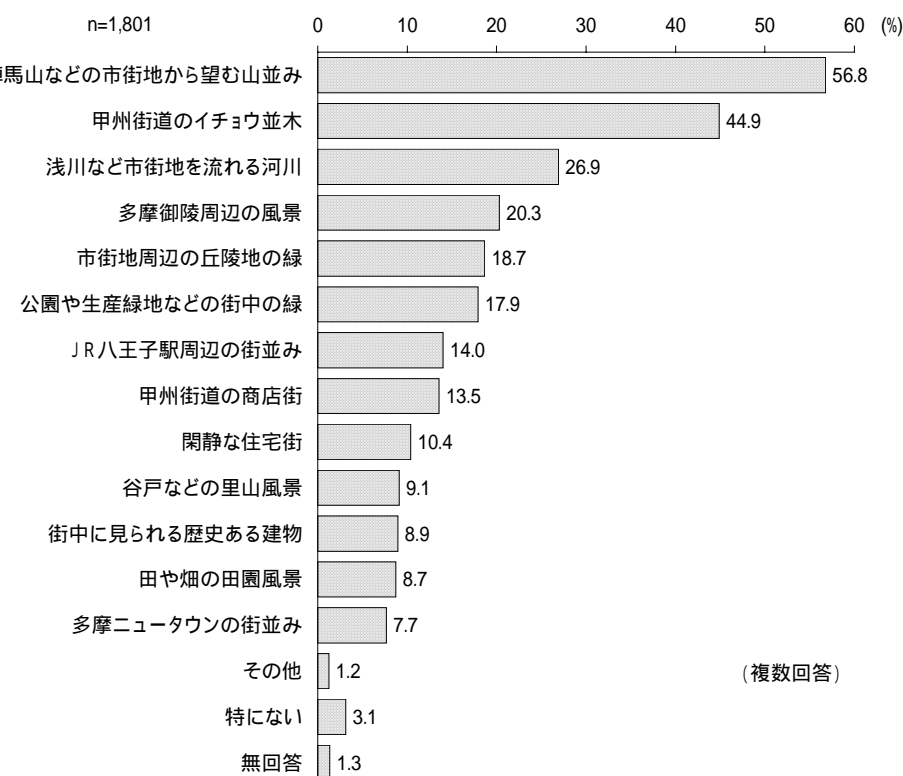
問7 あなたがお住まいの身近な景観は、およそ10年前と比べてどう変わりましたか。(は1つだけ)



景観として大切にしたいもの

市街地から望む山並み、イチョウ並木、河川など、緑や自然景観の評価が高い

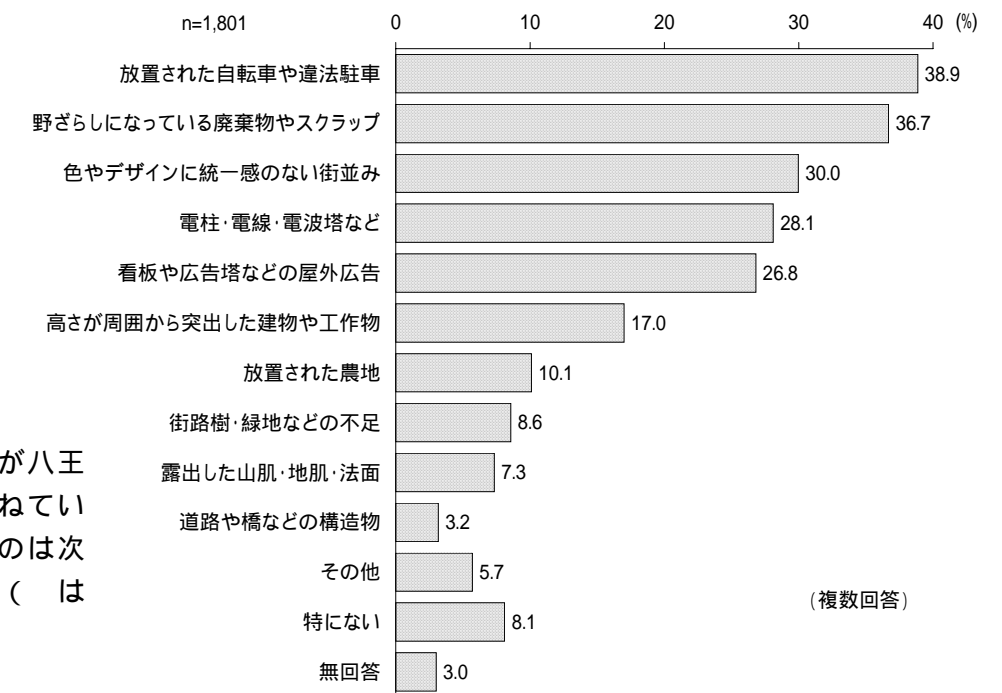
問5 あなたが八王子らしさを感じる景観として、特に大切にしていきたいと思うものは何ですか。(は3つまで)



景観を損ねているもの

放置自転車等、野ざらしの廃棄物、統一感のない街並み、電柱等、屋外広告が上位を占める

問6 あなたが八王子の景観を損ねていると感じるものは次のどれですか。(は3つまで)



出典：市政世論調査報告書(平成20年)

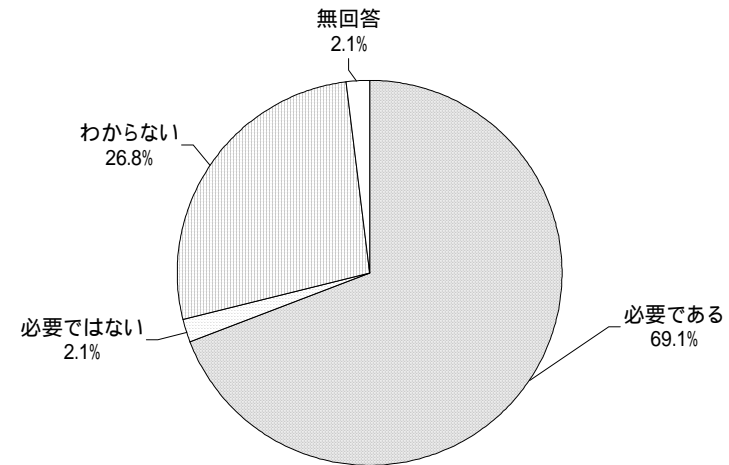
景観の現状とこれまでの取り組みについて

3. 景観に関する市民意向の概況(4)

市独自の景観形成について

約7割が「必要である」とし、市独自の景観形成の取り組みが求められている

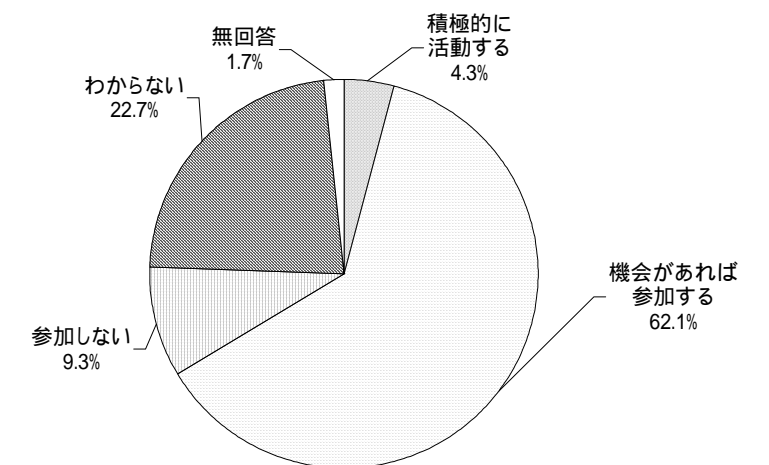
問 13 今後八王子市独自の景観形成を進めていくことについてどのように思いますか。(は1つだけ)



景観向上の取り組みへの参加

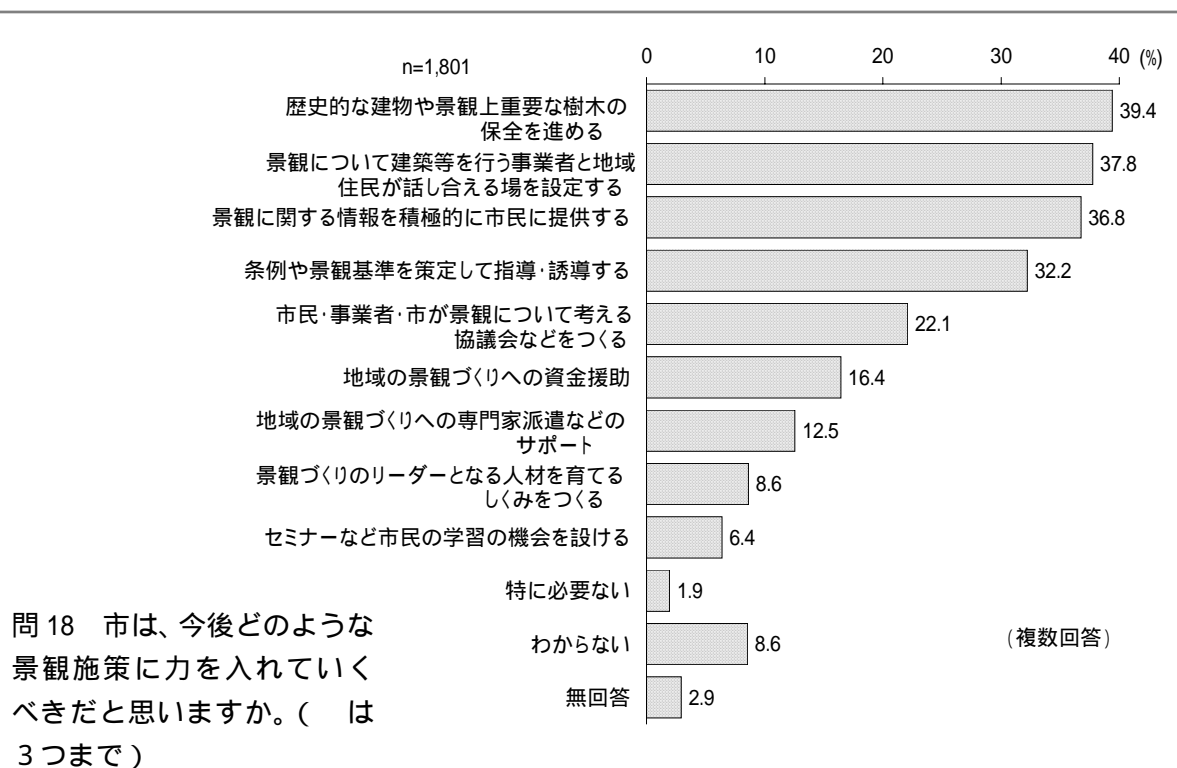
参加の意欲が6割以上を占める

問 11 あなたは、身近な地域で景観の向上に関する取り組みがあれば参加したいと思いますか。(は1つだけ)



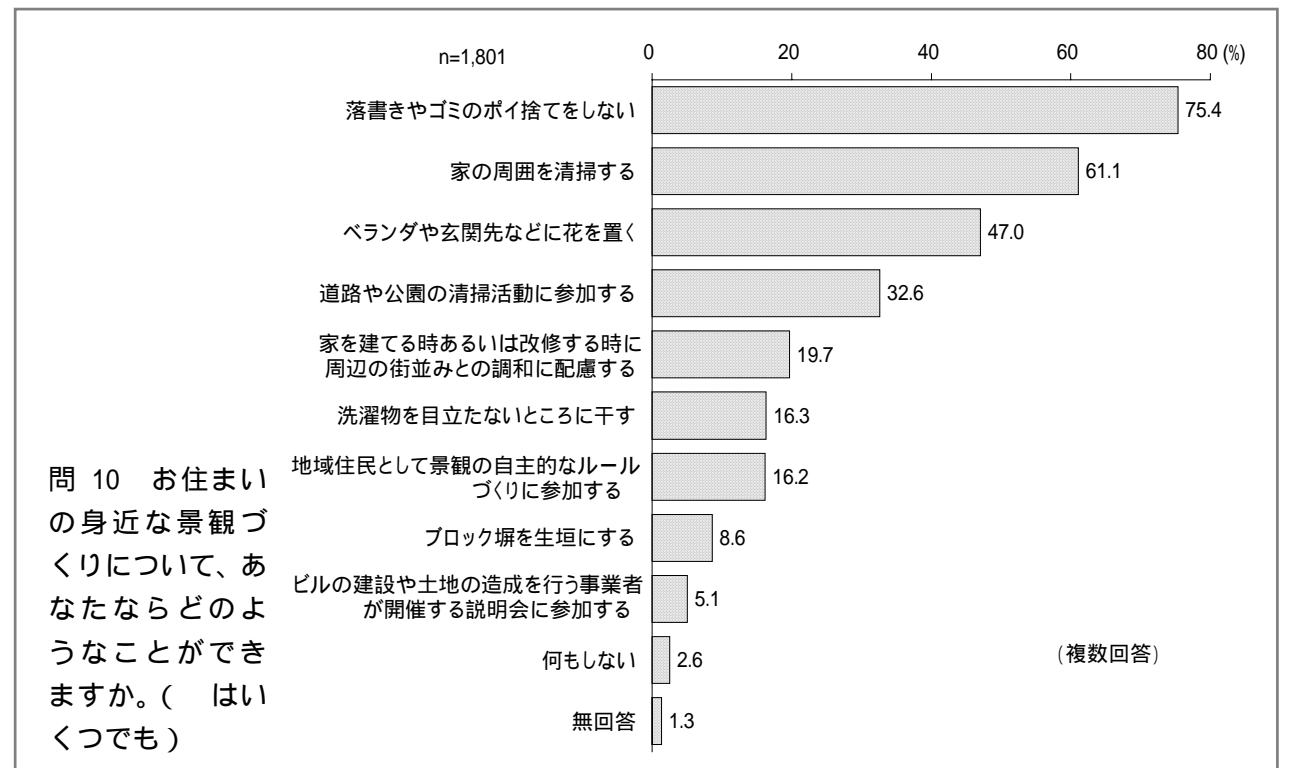
注力すべき景観施策

歴史的な建物や重要な樹木の保全、景観に関する話し合いの場や情報の提供、条例・景観基準による指導・誘導が求められている



身近な景観づくりについて

落書きやゴミのポイ捨てをしない、清掃活動、緑化推進活動が多いが、街並みとの調和に配慮や地域のルールづくりなどもみられる



出典：市政世論調査報告書(平成20年)

都市の景観の成り立ちからみた、まちの姿

市街地を取り囲む緑豊かな山地・丘陵地

- ・ まちなみの背景として広がっている山地・丘陵地の豊かな斜面緑地
- ・ 雄大に広がる重層的な山並みへの眺望

まちに潤いをもたらす豊富な水辺環境

- ・ 市内に多く分布する河川、湧水
- ・ 水面が近く、身近な水辺空間として親しまれている

交通の要衝として街道沿いに早くから栄えたまち

- ・ 旧宿場町、繊維産業で早くから栄えたまちで、こうした往時の面影を今に伝える歴史的な建造物が豊富にある

多様な自然と多様な文化がおりなす都市の魅力

- ・ 豊かな自然を背景として、都市の発展に伴い、多様な地域特性が複合し、多面的な都市景観が形成されている

都市の性格、位置づけ等からみた、まちの姿

多摩地域の広域拠点都市

- ・ 首都圏の中核都市で、居住、産業、交通などの諸機能が集積する多摩地域の拠点都市

観光交流都市

- ・ 高尾山をはじめとした全国的な観光拠点、豊かな自然環境・レクリエーション空間

学園都市

- ・ 昭和 38 年に工学院大学が立地して以来、市内には 21 の大学が集まり、約 11 万人の学生が集う全国有数の学園都市

産業都市

- ・ 織物のまちとして発展し、現在では市内に 7 つの工業団地が立地、精密機械や電子機器、IT などの最先端企業が集積

交通都市

- ・ 国道 20 号、16 号や中央自動車道が走り、現在首都圏中央連絡自動車道の建設が進行
- ・ 市内には鉄道駅が 21 立地する、広域幹線道路の要衝

住宅都市

- ・ 多摩ニュータウンをはじめとした計画的住宅地や、戸建て住宅地などが広範に分布する、豊かな自然環境に囲まれた住宅都市



市街地を取り囲む多摩丘陵



浅川で遊ぶ人々



昭和初期の甲州街道
出典：八王子・日野の 100 年



まちなかに点在するのこぎり屋根の工場
(往時の織物工場)



旧甲州街道の往時の面影を残す板塀



甲州街道の老舗 (八幡町)



多摩御陵のケヤキ並木



国道 16 号バイパス



多摩ニュータウン

八王子の景観を特徴づける骨格的な要素

まちを取り囲む山地・丘陵地の豊かな緑
市街地内を縦横に走る河川
市内を横断する甲州街道をはじめとした旧街道や幹線道路の並木道
都市活動・生活の拠点であり、都市の顔である駅周辺



甲州街道のイチョウ並木



南浅川橋



八王子駅北口の桑並木通り

地域・地区によって異なる個性豊かな景観の特徴

往時の歴史・文化を色濃く残す谷戸の風景、まちなみ
多摩ニュータウンなどの計画的な住宅地
商店街などの賑わいのある生活拠点
まちなかに点在する、地区の歴史・文化を伝える石碑、蔵、文化財等
様々な地域の文化を継承する伝統行事



谷戸の風景



長池見附橋



往時の面影を残す中町の黒塀

開発や市街地の更新に伴う景観の変容

大規模マンションの立地が進行
幹線道路沿道のロードサイド型施設の立地が進行
山間部や山麓部における資材置き場の増加



ロードサイド型の商業施設立地が進む秋川街道



社寺の背景に立地する高層マンション



河川越しに目立つ大規模なマンション

これからの景観施策の方向性について

これまでの施策の評価

都市の構造となる山地・丘陵地、河川など豊かな自然景観を守るだけでなく、これらと調和した都市景観の形成を進めていくことが必要

八王子市の都市の将来像について、どのような景観を目指すか、規制やルールで制度化し、そのイメージを共有化していくことが必要

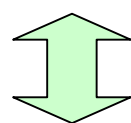
規制やルールのみならず、美しいまちなみ・魅力ある都市空間を創出し、観光・産業戦略や社会福祉などのまちの活性化に向けた各種政策と連携して取り組んでいくことが必要

様々な場所・地区において、景観を重視した事業の実施や、地区計画によるルールづくりが実施されているが、こうした取り組みと地域活動との連携を図り、持続的な取り組みにつなげていくことが必要

八十八景の選定や、緑地保全などの取り組みが進められており、こうした多様な資源を守るための適切な措置、並びにこれらを地区固有の魅力づくり等に活かしていく取り組みを充実させていくことが必要

景観に関する啓発活動を実施しているが、市民の要望として更なる普及啓発、情報提供が求められており、より適切な仕組みの検討が必要

多様な主体による活動と専門家の関与・連携による景観づくりの実践、ならびに持続的な景観まちづくりを進めていくための地域の人材・組織の育成が必要



市民の関心・評価

市の景観への評価は決して高くなく、景観への配慮は否定的な意見が多い
緑に対する意識が高く、市の誇れるものとしても、山地・丘陵地の緑、イチョウ並木などが評価されているが、緑が減少していると認識している市民が多い
豊かなみどり、歴史的・文化的資源などを守り、調和した環境整備が求められている

身近な景観づくりについて、参加の機会や情報提供等の充実化が求められている

(市政世論調査より)

これからの方向性について

八王子市の景観の特徴を表す大事な景観資源の保全

- ・八王子らしさを表現するもの、大切にすべきものを重点的に守る
- ・市街地を取り囲む山並みのみどり、河川・水辺などの自然景観の保全
- ・地域の成り立ちを伝える歴史的・文化的資源の保全

など

八王子市の特徴を活かした景観づくり、質的向上

- ・多様な地域の特性を活かした、身近な景観づくりの推進
- ・交通の要衝として、都市活動の軸となる街道・沿道のまちなみづくり
- ・多種多様な人々が集う主要駅周辺などにおける魅力づくり

など

良好な景観を阻害するものの改善

- ・規制やルールによる阻害要因への対応
- ・多様な景観資源に対する理解、意識を高める
- ・市民一人ひとりの景観に関わるという自覚や責任を促す

など

景観に取り組む担い手の育成

- ・景観資源の認識、共有化
- ・景観まちづくりの担い手となる人・組織の育成
- ・各種大学など知的機能の集積を活かした地域との連携

など

参考) 八王子市のランドサット衛星写真 (出典 : wikipedia より)

